

応 募 用 紙

宮代町上下水道事業審議会

町では、上下水道事業の円滑な運営を図ることを目的として、必要な事項を審議するため、地方自治法第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、宮代町上下水道事業審議会を設置しています。

このたび、令和4年3月に策定しました宮代町下水道事業経営戦略を改定すること並びに上下水道料金のあり方を検討するにあたり、上下水道使用者の方々のご意見を伺うため、次のとおり宮代町上下水道事業審議会委員を募集いたします。

①構成

ア. 委員数 12名以内

イ. 内 訳 ・水道の使用者

・識見を有する者

・公募による町民（※今回の公募に該当する部分・今回の定員は1名）

②職務

町長の諮問に応じ、上下水道事業に関し必要な事項を調査、審議する。今回の審議会では、改定する宮代町下水道事業経営戦略及び上下水道料金のあり方について審議する。1回2時間会議を7回ほど開催予定

③対象

町内在住、上下水道使用者で平日に開催される会議に出席が可能な方

④任期

令和7年12月中旬～諮問に係る審議が終了するまで（令和8年12月予定）

⑤報酬等

報酬：1回3,000円 一時保育：有

問い合わせ・申込み

宮代町まちづくり建設課 上下水道室経営総務担当

TEL 0480-33-5554

FAX 0480-33-5586

Mail gesui@town.miyashiro.saitama.jp

宮代町上下水道事業審議会委員 応募用紙

ふりがな 氏 名		性 別	
住 所	〒 —	生年月日	年 月 日
		電話番号	— — * 平日連絡の取れる連絡先を記入ください。
その他	令和7年4月1日現在で、委員会や協議会、審議会、懇話会、〇〇会議、〇〇実行委員会など町の会議に委員として参加しているものがあれば、その委員会等の名称を全て記入してください。* 後日確認の連絡をさせていただくことがあります。		